

支部広報 470号

令和6年11月1日
東京都個人タクシー協同組合
杉並支部 支部長 堀内 達哉



すぎなみ

〒166-0004 杉並区阿佐谷南1-16-10 巳善第二ビル2階
電話 03-6279-9485 FAX 03-6279-9486
メール info@tosuginami.org



事故防止 いつも心に免許の日

支部・班 行事予定

11月

1 (金)	
2 (土)	
3 (日)	
4 (月)	
5 (火)	10月分チケット換金締切日(14:30まで)
6 (水)	
7 (木)	
8 (金)	
9 (土)	
10(日)	支部 第2回班長会
11(月)	支部費納付締切日 (15時まで)
12(火)	
13(水)	交通共済 第4回理事会
14(木)	
15(金)	
16(土)	
17(日)	
18(月)	
19(火)	
20(水)	
21(木)	
22(金)	
23(土)	A班・B班 合同班会議
24(日)	C班・D班 合同班会議
25(月)	
26(火)	
27(水)	
28(木)	本部 第4回理事会
29(金)	
30(土)	

12月

1 (日)	
2 (月)	
3 (火)	
4 (水)	11月分チケット換金締切日(14:30まで)
5 (木)	
6 (金)	
7 (土)	
8 (日)	
9 (月)	
10(火)	支部費納付締切日 (15時まで)
11(水)	
12(木)	
13(金)	
14(土)	
15(日)	支部 第4回理事会 大掃除・納会
16(月)	
17(火)	
18(水)	
19(木)	
20(金)	
21(土)	
22(日)	
23(月)	
24(火)	
25(水)	
26(木)	
27(金)	仕事納め(午前中のみ)
28(土)	支部 冬季休暇
29(日)	〃
30(月)	〃
31(火)	〃

お知らせ

晩秋の候、杉並支部の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。9月30日の事業者研修会には162名の参加で欠席20名となりました。欠席者には、他支部の研修会に参加・あるいは本部講習にて研修を受けていただきます。おかげ様をもちまして、現在杉並支部の事故発生件数は前年対比で三分の一ほどに減少しております。支部員各位の事故防止への取り組みがこのような結果に繋がっており、引き続き無事故への取り組みをお願いいたします。これから年末を迎えますと交通事故が多発する傾向があります。支部としては荻窪安全協会ハイタク部会と協力して、年末年始の路上横臥事故の防止を目指し安全運動期間を今年も設定致します。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

支部長 堀内達哉

◆支部員報告

廃業

A班 稲葉 威 さん (84歳)
平成 12年 05月 18日 加入
令和 06年 10月 31日 付 一般廃業

B班 名古 進 さん (75歳)
平成 10年 03月 01日 加入
令和 06年 09月 26日 付 譲渡廃業

加入

C班 佐藤 努武 さん (56歳)
令和 06年 09月 26日 加入
ドア No. 920

◆マスターズの申請について

マスターズの申請に伴い11月末までに事故・違反をされた方は必ず支部までご報告をお願いします。マスター・2つ星シールの張り替えをいたします。

ご報告 日頃より支部の運營業務にご理解とご協力を賜り、感謝を申し上げます。

総務部

9月30日(月)午後1時から、令和6年度 杉並支部事業者研修会を杉並区立勤労福祉会館大ホールにて開催しました。支部員全員参加とはいきませんでした。大勢の方にご参加いただき、ご協力ありがとうございました。

10/15(火)に支部第3回理事会を開催しましたので主な内容をご報告致します。

《報告事項》

◎令和6年7月24日(水)開催の本部第2回理事会について

資料に基づき堀内支部長が説明。

◎令和6年度 支部員加入・脱退現況について(令和6年10月31日現在)

廃業者6名(譲渡3名、一般3名)、加入者2名(譲渡)の4名減で現在181名と報告。

《審議事項》

◇支部事務所大掃除と支部納会実施 承認の件 可決承認

◇令和6年度 支部冬季健康診断の日程 承認の件 可決承認

◇新規加入者 承認の件(事前承認) 可決承認

◇令和6年度 支部事務所 冬季休暇の日程 承認の件 可決承認

◆事業者研修会開催【令和7年6月1日付更新者】のお知らせ

令和7年6月1日付許可期限更新該当者を対象に事業者研修会を開催しますので、必ず出席されますようお願い致します。対象者の方にはハガキを送付しています。

【開催日時】令和6年11月26日(火) 午後1時～(受付は12:15～)

【開催場所】なかのZERO大ホール

中野区中野2-9-7 (TEL 03-5340-5000)

【携行品】筆記用具

【提出物】事業者乗務証の写し(A4版にコピーし、団体名を記載して下さい)

*終了時に提出していただきます。

**ワイシャツ、ネクタイを必ず着用のこと
(ポロシャツ・オープンシャツ・サンダル履き等は不可)**

◎欠席の取り扱いについて

欠席する事由がある場合は前もって所属団体を通じて本会に通知のうえ、次回の開催日に出席すること。

◎開始10分前までに受付を済ませて下さい。

遅刻されますと受講できない場合があります。

◎駐車場はありません。公共交通機関をご利用下さい。

◆適性診断受診のお知らせ

令和7年6月1日付期限更新者が対象です。**対象者の方にはハガキを送付しています。各自受診日時を確認**して、必ず受診するようお願い致します。

(開始時刻に遅れますと受診できません)

【受診会場】 自動車事故対策機構 東京主管支所 適性診断課
東京都墨田区錦糸 1-2-1 アルカセントラルビル 8階
JR 総武線錦糸町駅 北口 徒歩3分 (TEL 03-3621-9941)

【持ち物】 ・受診料 適齢診断 4,800円 一般診断 2,400円
・適性診断予約確認書 2ページ綴り (支部で配布 同封しています)
・眼鏡が必要な方は持参

*** 診断結果(2部)が終了次第手渡されます。期限更新申請添付書類です。必ず支部に1部提出してください。**

◆車内設置カメラの注意事項(車内を撮影するカメラの取付)について

かねてから車内設置カメラ運営規程により車内を撮影するカメラは指定機種以外の取付は認められていません。自己判断で指定機種以外の取付をすることのないよう、お願いします。関連する規程等を下記の通り通知させていただきます。

《関連する規程等》

車内設置カメラ運営規程、防犯カメラ運営細則、賞罰基準

車内映像は旅客のプライバシー保護のため、外部への映像流出を絶対に起こさないようにしなければなりません。そのため、東個協管理体制のもとで運用する必要があり、規程等で機種が指定されております。指定機種以外を取り付けた場合は賞罰基準に抵触するため、賞罰の対象となります。

以上により、自己判断で車内映像を撮影するカメラ(360度撮影カメラを含む)の取付は行わないようにしてください。

防犯カメラ (YTX-4000)

- ・ 2カメラ(車両前方+車内) 月額保守料 1,045円(税込)
- ・ 3カメラ(車両前方+車内+車内後方) 月額保守料 1,265円(税込)

新規設置並びに解約金なしの場合、組合員さんの取付費用の負担はありません。

(外国車等、一部の車種では追加費用が発生する場合があります。)

申込希望者、詳細等は支部にお問い合わせください。

◆自賠責保険の手続きをされる方へ

支部で自賠責保険の手続きをされる場合は、事前に連絡をして下さい。
また、必ず現在の自賠責保険の証書をお持ち下さい。車検証は必要ありません。
車検日の2ヶ月前より入ることができます。

支部での加入をお願い致します!! 手続きは15時までをお願いします。

※早期換金日の自賠責保険加入は控えていただきますようお願い致します。

【自賠責保険料】 *12カ月 32,960円 *13カ月 35,230円

*車検を受けましたら、「自動車検査証記録事項」のコピーを
支部に提出してください。

*本部 車検・修理ローン、ご利用ください。(手続きは支部へ)

違反・免停等がありましたら必ず支部までご連絡下さい。

また、違反した場合は交通反則告知書のコピーを支部に提出して下さい。

◆チケット換金締切日

10月分チケット(11/1早朝含む) 11月5日(火) 14:30 まで

11月分チケット(12/1早朝含む) 12月4日(水) 14:30 まで

お願い!! チケット換金袋が少なくなっております。

1人一袋です。複数お持ちの方は戻して下さい。

チケット換金・支部費支払・物品販売は15時迄です。

どうぞよろしくお願い致します。

★支部業務時間★

※ 平日 9:00 ~ 17:00 (昼休み 12:00 ~ 13:00)

※ 昼休みは職員の貴重な休憩時間です。昼休み時間中の来所はご遠慮ください。
よろしく願いいたします。

◆トヨタモビリティ東京 友の会 巡回サービス

3ヶ月点検	吉祥寺店	11月26日(火) 受付 9:30~15:30
1ヶ月点検 3ヶ月点検	三鷹野崎北店	11月26日(火) 受付 9:00~15:00

◆東個協LPGカード価格改定のお知らせ 【令和6年10月16日(水)改定】

1ℓ当り 110円 ※消費税別(1円の値下げ)

◆東個協ガソリンカード価格改定のお知らせ 【令和6年4月26日(金)改定】

油種	税込価格
ハイオク	174円
レギュラー	164円
軽油	143円



○改定前消費税込単価より **4円値上げ** 単位：円/リットル

◆タクシーチケット新規契約について

契約番号	契約名	契約日	使用伝票
11162	(株)東京サーマル	令和6年09月27日	東個協発行
11163	(株)大橋製麺所販売	令和6年09月30日	〃
11164	(株)リージョナルプラスウイング	〃	〃

【お客様の車内忘れ物対応について】

1. 車内に忘れ物を発見次第、最寄りの交番に届ける。
(なるべくお客様の目的地近くが望ましい。)
2. 支部事務所に、どこの交番に届けたか内容を報告する。
3. 支部事務所時間外は支部の留守電に入れるとともに、本部にも報告する。

お客様が忘れ物しないように、降車時に必ずお声掛けと振り返って目視でチェックしましょう！

お客様から忘れ物の問い合わせが入り、事業者の方へ電話をしておりますが連絡が取れない方がいます。お客様からは何度も電話が入り、**困っております。**

支部から着信・メッセージ等がありましたら、折り返し連絡をお願い致します。

共 済 部

班別対抗無事故表

単独=単 双方=双 賠償=賠 人身=人

16																
14																
12																
10																
8																
6																
4	6/23	双			7/1	双	8/3	単	8/9	単			5/23	双	8/9	双
2	4/24	単	6/11	双	4/11	賠	6/7	単	5/29	賠	7/16	賠	4/17	単	5/2	単
	A班				B班				C班				D班			

共 済 事 故 報 告

今月の事故は0件でした。
ご協力ありがとうございます。

- ☆ 電動キックボードや、モペットの事故が増加しています。注意して下さい！
- ☆ 路上寝込みを発見したら110番通報をお願いします！
- ☆ 救護義務違反は35点減点、一発取り消しです！
事故発生時は相手が立ち去った場合でも必ずその場で110番通報すること！

事故発生件数 14件/21件 (8月末まで)
令和6年度の杉並支部事故削減目標は (令和5年度は件数31件)
マイナス10件で21件に設定しました。

交通共済 事故受付専用 電話

ジコハヤク

05700 - 25889

24時間受付しています。ナビダイヤルでのご案内
夜間・休日は翌営業日以降順次担当者から連絡します。
求償、賠償事故にかかわらず報告してください。

*** 事故報告書は必ず支部で書きましょう ***

共済部長 及川

廃業をお考えの方、譲渡譲受契約にご協力をお願い致します

☆講習生6名が「譲渡」を待っています☆

2024年10月20日 現在

講習生譲渡待機者との契約後の流れ

8月中に譲渡契約 ⇒ 9月中に認可申請 ⇒ 12月中に認可見込	7月試験合格 6名
12月中に譲渡契約 ⇒ 1月中に認可申請 ⇒ 4月中に認可見込	11月試験合格予定 3名
来年4月中に譲渡契約 ⇒ 5月中に認可申請 ⇒ 8月中に認可見込	来年3月試験合格予定 1名
来年8月中に譲渡契約 ⇒ 9月中に認可申請 ⇒ 12月中に認可見込	来年7月試験合格予定 2名

譲渡人の資格要件

申請日現在において、次のいずれかに該当するとともに、有効な第二種運転免許を有していること。

1. 年齢が 65歳以上(申請日が誕生日以降)80歳未満であること。(申請日が誕生日の前日まで)
2. 年齢が 65歳未満で、傷病等により事業を自ら遂行できない正当な理由がある者。
3. 年齢が 65歳未満で、20年以上個人タクシー事業を営んでいる者であること。

※ 令和元年7月26日に法改正があり、75歳の誕生日以降の審査継続、不認可の際の2回目の申請が可能となりました。これには 75歳の誕生日以降旅客の運送を行わないことが条件となります。この際の譲渡人の許可期限は認可の日までとなり、この期間中に第二種運転免許証が失効しても可能となります。

★★詳しくは支部までお問い合わせ下さい★★

譲渡譲受による廃業までの概要

1. 譲受人（事前試験合格者又は講習生）と譲渡譲受契約を結びます。
2. 申請に必要な書類、挙証資料を集めます。
(譲渡人、譲受人双方が集め終わるのに、1か月ほどかかる場合があります。)
3. 譲渡譲受認可申請を関東運輸局に提出します。(標準処理期間は、3か月です。)
4. 申請後も、関東運輸局からさらに必要とされる書類の提出を求められたら、提出します。
5. 申請をしてから 3か月ほどたつと、処分（認可）がおります。

☆講習生募集☆

講習会では講習生を募集しています。(地理試験廃止になりました！)
10年以上法人会社に乗務員として所属し、申請日以前3年又は5年以上道路交通法の違反がない、開業資金(200万円以上)が確保されている、営業区域内に申請時に居住しているなど年齢・経験等多くの条件があります。個人タクシーになりたい強い希望のある方をお待ちしています。個人タクシーの許可に必要な試験は3,7,11月に行われます。

杉並支部 講習会

◆ 班会議のお知らせ

	開催日時	場 所
A 班・B 班	11 月 23 日 (土) 13:00～	井草地域センター・第 1・2 集会室
C 班・D 班	11 月 24 日 (日) 13:30～	〃

※皆さんの参加お願いいたします!

※開始時間が異なりますのでご注意ください。

◆ ゴルフ部

会長 鈴木 政一

----- 257 回 SG 会ゴルフコンペのお知らせ -----

【日 時】 令和 6 年 11 月 18 日(月) 7 時 28 分

【会 場】 富岡カントリーサウスコース
コンペパックセルフ 昼食ワンドリンク
パーティ料理付 10,900 円

事業部からのお知らせ

本部より GO のバッテリーレス端末が支部に届きました。既に交換した支部員もいますが未だの方にはこれから順次連絡して交換の日程を決めていきたいと思えます。ご協力をお願い致します。

深夜等における路上横臥の轢過事故防止について

【深夜等の安全運転のポイント】

- 暗い道で対向車や先行車がない場合はハイビームを活用。
- 交通量の多い市街地などや対向車や先行車がいる場合はロービームで走行 (※)
※対向車が自転車の場合も確実にロービームに切り替えましょう。
- 昼間より速度を落とした運転を励行。

～深夜は速度を落とし、前照灯の上向き・下向きの切替えをこまめに行いましょう～

- 夕暮れ時には交通事故が多く発生する傾向にありますので、早めにライトを点灯し、自分の車の存在を周囲に知らせ、また自分自身の意識付けをあらためて交通事故の防止を図りましょう。

★自動換金 振込日 (電子マネー系・デビット・クレジット)★

売上期間		振込日
10月28日(月)～11月03日(日)	➡	11月08日(金)
11月04日(月)～11月10日(日)	➡	11月15日(金)
11月11日(月)～11月17日(日)	➡	11月22日(金)
11月18日(月)～11月24日(日)	➡	11月29日(金)
11月25日(月)～12月01日(日)	➡	12月06日(金)

自動換金は 週1回 毎週金曜日の振込

(祝休日の場合は変動あり、支部報でお知らせします)

チケット、クレチケ、福祉券等の換金は 月・水・金曜日の最大週3回

早期換金は曜日に関係なく従来通りです。

換金遅れのないようお願いします!

チケットの早期換金にご協力お願いします!!

GO のログインを毎月必ず一度以上行なってください!!

忘れると翌月3,300円の請求がされます。やり方が解らない方は支部まで連絡を!

売上票 (カード会社控) の提出について

売上票 (カード会社控) を提出していただいておりますが、売上票のサイン漏れ及び印字不良の場合はお手数ですが裏面に経路を記載して提出して下さい。

支部報と東個協ニュースを杉並支部のホームページに掲載しています。ご活用ください。